

Ⅲ 松くい虫被害対策事業に関する調査

(実施期間：昭和 52 年度～ 予算区分：単県課題 担当：西信介・谷口公教)

1 目的

県内で実施されている当該事業に関連して、防除（薬剤予防散布）適期及び防除効果について明らかにすることを目的とし、気象条件など被害発生に関する事項を含めて調査・分析した。

2 実施概要

(1) 防除適期の判定

平成 28 年 11～12 月に鳥取市気高町地内等で当年夏～秋に枯死したクロマツを伐採、1.2m 程度の丸太に玉切りして林業試験場構内（標高：30m、100m）と八頭町才代地内（標高：300m）の網室に搬入し、平成 29 年 5 月 22 日から 8 月 10 日まで丸太から羽化脱出したマツノマダラカミキリ成虫数を調査した。その脱出した成虫数から 5%、50%、95%脱出日を推定して、松くい虫防除のための薬剤散布適期を判定した。

(2) 防除効果の判定

松くい虫被害防除事業の効果を確認するために設定した鳥取市賀露町及び東伯郡北栄町松神の固定試験地において、平成 29 年秋～冬に被害状況の調査を行った。両試験地は、薬剤の予防散布と被害木の伐倒駆除を継続して実施している。

3 結果

(1) 防除適期の判定

平成 29 年度のマツノマダラカミキリの脱出推定時期を表に示す。空中散布の実施日は第 1 回目が 5 月下旬～6 月上旬、第 2 回目が 6 月中下旬であったため、マツノマダラカミキリ脱出の初期とピーク時のほぼ適期に実施できたと考えられた。

表 林業試験場構内と才代におけるマツノマダラカミキリの脱出推定日

羽化脱出状況	林業試験場		八頭町才代
	30m	100m	300m
5%脱出日	6 月 1 日 (-1)	6 月 10 日 (+1)	6 月 11 日 (+2)
50%脱出日	6 月 20 日 (+1)	6 月 29 日 (+2)	6 月 30 日 (+3)
95%脱出日	7 月 10 日 (+3)	7 月 18 日 (+4)	7 月 19 日 (+4)

※()は平年値との差

(2) 防除効果の判定

北栄町調査地では調査対象木 988 本(0.76ha、林齢 58 年)、鳥取市賀露調査地では調査対象木 445 本(1.00ha、林齢 63 年)を調査したが、松くい虫による枯死被害はそれぞれ 1 本と 7 本で、枯死本数率はそれぞれ 0.1%と 1.6%、枯死材積率は 0.1%と 1.7%で薬剤の予防散布等により被害が抑制されていると考えられた。